

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300216		
法人名	有限会社 如水会		
事業所名	グループホームeaseB		
所在地	沖縄県うるま市宇字堅1322-1番地		
自己評価作成日	令和3年12月21日	評価結果市町村受理日	令和4年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790300216-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェンツ		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和4年 3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・同一の敷地内に法人の他部署が併設されている。そのため連携がとりやすく、入居者、家族、職員が安心して暮らせる環境がある。</p> <p>・入居者の皆様が、それぞれ自分の望む生活、その人らしさを大切に、利用者様の～したい気持ちを大切に、実現できるような手助けしたいと考え、寄り添う介護を心がけています。</p> <p>・ご家族に普段の生活を知って頂くため、毎月新聞の発行を行っております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設二年を迎える当事業所は、敷地内に関連法人の運営する通所介護事業所と有料老人ホームが先に運営されており、当事業所もその流れを引継ぎ住民との交流を行っており、交流再開を心待ちにしている。運営推進会議においては利用者家族、地域代表、知見者、行政のそれぞれと丁寧な意見交換の集約の経過が見受けられる。良好な関係と運営に関する情報開示、協力体制が整備されている。また、職員の指導・教育面においては「寄り添い、耳を傾けその人らしい暮らしを大切に、毎日を安心して過ごしてもらえよう支援している」との言葉通り、理念をどの様に具体的に日々の介護に落とし込めばよいかを管理者と職員で常に意識することが徹底されている。申し送りや会議などでの周知に敢えて頼らず、形式上の理念にならないよう管理者は職員に対して「利用者の方はどうおもっていますか?」と理念の具現化を促す声かけを行い職員間で共有できる雰囲気づくりに努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目：11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添い耳を傾けその人らしい暮らしを大切にします」の理念を意識し、その人らしさを大切に、毎日を安心して過ごしてもらえるよう支援している。	開所当時の立ち上げの際に職員で1か月かけて意見交換し理念を作り上げている。日々の実践の中で理念の「寄り添い、傾聴、その人らしい暮らし」を意識的に行い、申し送りや会議などでの周知に頼らず、形式上の理念にならないよう職員に対して「利用者の方はどう思っていますか？」と理念の具現化を促す声かけを行い職員間で共有できる雰囲気づくりに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為、地域との行事が開催出来ていない状況だが、2か月に一回の運営推進会議にて、書面にて情報交換を行っている。	コロナ感染予防のため、開所時から地域との実質的な交流は出来ていないが、同敷地内に地域と関係性を築いてきた系列介護事業所があるため、その利点を活かして、交流が解禁になった際には、お祭りを開くなど盛んだった地域の方と交流活動、行事を利用者の方と職員で心待ちにしている。現状は区の草刈り活動に職員が参加して関係が途絶えないよう意識している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学や、ボランティア受け入れなどがあれば積極的に受け入れる体制はあるが、コロナ終息が見込めない状況の中では、現在は困難な状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策の為、2か月に1回、書面開催とさせていただいている。書面にて施設の様子やヒヤリハットや事故報告を行い、それに対する意見や質問等をFAXやメールにてコメントを頂き、多様な面から貴重な意見を得る機会とし、サービスの向上に生かすことが出来ている。又、運営推進会議の議事録は事業所内で閲覧できるよう、掲示している。	過去1年間に6回以上の運営推進会議の書面での実施があり、様式は開催報告・活動状況、必要に応じて別途資料を整理し、委員とのやりとりも事前事後と丁寧に聞き取りと報告を行っている。第三者が整理された書類を見た際に大変理解しやすく整備されている。整備された議事録はファイリングされて玄関脇に置かれて自由に閲覧できる状態にある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護長寿課の担当者への書類提出や、不明点などがあれば、電話相談、直接出向いたりしている。又、市の担当者には、運営推進会議の書面開催時に、意見を頂いたりしている。又、メールにて、勉強会やオンライン会議などの案内もして頂いている。	運営推進会議にも名を連ねている市の担当者との密な連携と情報交換があり、管理者は市の担当者から市内の介護事業所のコロナ感染対策の状況の情報提供をうけている。、ワクチン接種状況の問い合わせを受けるなど相互のコミュニケーションがとりやすいよう普段からの関係性維持、協力体制を作り上げる努力がみられる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人にて身体拘束をしないケアの勉強会を行っており、全職員が身体拘束をしないケアの実践に努めている。又、スピーチロックをしないケアについても勉強会にて理解を深めている。	身体拘束適正化(対策)検討委員会が定期的に関催(書面)され、関連する勉強会の開催、外部研修へのオンライン参加もあり、全職員への身体拘束をしない取り組みの実践が浸透している。また認知症についての知識も重要視しつつ「人」としての尊厳を考えることに注力した指導を全職員へ行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については法人勉強会にて学んでいる。日頃から虐待になるような言動や行動等は、直接指導している。職員間でも、ケアを行う中で、お互いが不適切な対応をしていないか注意を払っている。又、声掛けを掛け合うことが出来る環境作りを目指している。又虐待防止マニュアルも事業所内に掲示し、職員への周知、共有を行っている。	虐待に関する勉強会の定期開催があり、管理者は職員の疲労やストレスがケアに影響することを理解しており、必要に応じて管理者と職員の個別面談を実施して、精神面のサポート体制を整えている。夜勤者に対しては夜間帯の利用者のケアに対する負担を考慮してコミュニケーションを増やし、夜間の利用者の様子を他職員へ周知することも心掛けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されている方がいる。日頃からご利用者様のご意向や様子等、成年後見人、関係者様にお伝えし、双方の関係が維持できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、代表、又は管理者が重要事項について説明させて頂き、ご家族様にサインを頂くようにしている。又その際に、不安や疑問に思っていることなどを確認し、納得いくまで説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が日用品や差し入れを持参される来所時や電話連絡の際など、コミュニケーションを図り、ご要望やご意見をくみ取れるよう努めている。	事業所玄関脇に苦情・意見ボックスあり、記入用紙も備えつけている。職員を目を気にすることなく記録・投函ができるよう配慮されている。直接的な意見の反映は対面、電話を使用し、全利用者ご家族に対してLINEを使用して事業所と利用者家族の複数名をメンバーとするグループを作り、意思疎通が円滑にできるよう環境を整えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、職員への声掛けをこまめに行い運営に向けての意見の収集に努めている。管理者は現場スタッフと日常的にコミュニケーションを図り、必要事項は代表へ報告し、スタッフの意見や要望を直接伝える機会を設けている。	管理者は職員からの意見に耳を傾けて、対応することに力を注いでいる。業務改善に係るテーブルの購入、入れ替えなどにも臨機応変に対応している。ケアの部分についても口腔ケアのうがいの仕方、100歳近い高齢の利用者の方の昼寝したいという要望への対応など職員それぞれの意見聴取を日頃から意図的に引き出して組織の雰囲気づくりに努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働意欲の向上を目指し、資格手当、残業手当、を支給している。一定期間の就労で昇給を行っている。事前に希望休を申請すれば休みが取れ、又、急な休みもスタッフ同士で変更すれば皆勤手当でも認められるなど、働きやすい環境整備に努めている。	労働条件、手当、昇給のしくみなど就業規則が丁寧に整備されている。またハラスメント対策にも書類整備から取り組んでおり、さらなる今後の事業所の実践状況への活用を期待したい。夜勤者への2回の健康診断が実施されていないが、実施への道筋を検討している。	夜勤者の年2回の健康診断の早期実施が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者と密にコミュニケーションを図り、個々の職員の有する能力と現状を把握しつつ、資格取得の支援や研修等の参加を促している。月一回の法人勉強会、オンライン研修などを行い、研修報告書の提出を徹底している。又研修資料はすべてファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、オンラインでの勉強会等を通して、情報や知識を職員と共有し、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居にあたり、管理者や計画作成担当者が必ずご本人様と面談し、ご意向の確認を行い、サービス開始時のケアプランに反映させている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の施設見学や電話相談でご家族様が困っていること、不安な事、要望などの情報を収集し、安心して入居出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様の意向を確認し、現時点で必要な支援を検討している。ほかのサービスが必要な場合は費用面も含め、検討して頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動全般で、出来る事はお願いをしたり、一緒に行くことでお互いに支えあう関係を築くようにしている。又昔の経験や風習、季節行事等について、その知識を教えて頂いたりしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いや必要な買い物等をお願いし、家族にも協力して頂きながら、共に支えあう関係づくりを行っている。又、LINEにて、利用者様の写真や動画を家族へ送り、現状等の報告を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限がある中で、希望があれば、地域交流室や外の東屋にて十分な換気と手指消毒、体温測定などを行い、飲食なしの15分間の面会、オンラインでのテレビ電話や電話が出来る様、配慮している。1/5から、コロナ感染拡大に伴い、全面面会禁止としている。	まん延防止や緊急事態宣言中の面会禁止の中でも活動の様子や表情が伝わるよう新聞を作成し家族へ発信している。まん延防止措置が解除されてからは事業所の制限を緩和し、敷地内の屋外スペース、屋外では生活空間と別の地域交流室を有効活用して条件付きで面会許可している。ご家族の方もより慎重に対策を実践している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の性格、個性を尊重しながら、なるべく気の合う方と一緒に関わられるよう、席の配置を工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も家族からその後の報告があったり、相談を受けることもある。又、時々、こちらから連絡し、現在の状況などを聞いたり、交流を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様や利用者様の状態や意向を確認しながら、ケアプランの作成し、ケアに反映していません。	利用者ご自身が発語、意思表示が可能な方は日頃のコミュニケーションから思いと意向を確認している。意思表示の困難な方には周囲の方からの聞き取りが中心となるが、実践したケアとコミュニケーションで得られた反応を記録に残してケアの良し悪しの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前実態調査で知り得た生活歴等、現在までの情報を基にその方にあったサービスの提供が出来る様に職員間での情報の交換や共有を行い全体で周知し、ケアに活かせるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日中、夜間帯の様子等の記録、報告を基に、日々個々に接し現状把握に取り組んでいる。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でのモニタリングを毎月行い、日常の状況、現状に対応した介護計画を作成している。	全職員でモニタリングを毎月実施している。口腔ケアのうがいの仕方、利用者の発する言葉への職員の解釈と対応など多様な意見やアイデアを反映させて計画作成に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別の個人記録に記入して、情報の共有がなされている。又ケアの実践、結果などのモニタリングをして、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本病院受診などは家族対応となっているが、家族での付き添いが困難な場合には、職員にて受診対応行っている。状況に応じた柔軟な支援の取り組みを心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの関係上、地域イベントもない状態であるため、参加は出来ていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療以外に従来からのかかりつけ医や持病をお持ちのご利用者様はご家族様のご協力のもと、必要に応じて受診して頂いています。又、訪問診療医、薬剤師とは密に連携を取り、ご利用者様の身体状況や薬についてなど、質問し相談している。気になる点を記録し、往診時に報告、相談行っている。	従来からのかかりつけ医のいる利用者は通院を行っている。3名は訪問診療をうけており、それぞれ必要時には主治医と相談し、薬の変更を行っている。年1回の利用者の健康診査が確認でき、個々の健康面への把握がされている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置していない為、隣接する同法人のデイサービスの看護師と相談できる関係である。看護師に相談、助言により主治医、家族と連絡を取り、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に情報交換を行っている。病院相談員と連携を取り、現状や退院の見込み時期などの情報収集、早期退院に向けた調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、主治医と連携を取りながら、家族には常に状態の報告を行い、主治医、家族、ケアマネージャー、職員で話し合い方針を決めている。	重症化や終末期に向けた説明について、契約時に行っている。看取りに関する勉強会を定期的に行い、職員への心構えを意識させている。昨年、3件の看取りがあり、利用者やご家族の意向に沿った看取りへの支援を行っている。その後のご家族への声かけや職員への気持ちのフォローも欠かさず行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに基づいて全職員に周知徹底している。法人においても急変時の対応については勉強会を行っている。	急変時や事故発生に関するマニュアルが整備されており、事故報告書の記録も残されていた。再発防止への検討後はLINEアプリケーションを使用して情報共有をする等の工夫を行っている。また、緊急時に関する必要な研修にも参加し、報告書での共有も行われている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回の消防訓練を実施している。地域住民と共に防災訓練を行いたいが、コロナ感染症の流行に伴い、地域住民との実施がまだ困難な状況である。	年2回の内、1回の消防訓練を実施しており、3月中にあと一回の夜間を想定した消防訓練が予定されている。備品等の設備が整備され、災害時を想定した、3日分の備蓄が確認できた。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格を尊重し、排泄介助や入浴介助時は羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けや介助をするように心がけている。	一人一人に合わせた言葉かけや声の大きさ、スピードに意識し、希望に添えるように支援されている。独歩可能な方にはプライバシーの確保の視点からセンサーマットを使用することで行動を抑制しないように心がけている。	個人情報保護法のマニュアル、指針が常に閲覧できる状態が望ましい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から入居者様にご自身の意見や意思を職員に伝えやすい信頼関係や雰囲気づくりを心がけている。意思表示に対しては、ご本人様が可能な限り自己決定出来るように働きかけている。ご自身の思いを伝えるのが困難な入居者様は表情や行動などで察するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の気持ちやペースを尊重し、支援するよう心がけていますが、職員側の都合を優先させてしまう場面もあるが、利用者様本人の生活ペースに合わせて生活が出来る様個人を尊重した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	重度の方が多いため、なかなか、洋服の選別は厳しいが、3か月に一度のペースで散髪を行い、出来る方には、髭剃りや身だしなみを整えることが出来る様、本人の意向を尊重してケアできるようにしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態を把握し、食べる量や食事形態を変えて対応しています。水分摂取は水分量を確保するために適宜工夫をしています。	コロナ感染対策から利用者と一緒に食事を摂ることは避け、必要な方には一部介助で支援を行っている。食事中は好きな音楽やiPadを使用し、好きな映像を流す等の工夫を行い、食事がしやすい雰囲気作りをしている。外部から食材を取り寄せ職員が盛付けや温め直し、提供を行い、みそ汁は利用者と一緒に調理を行い、後片付けや皿洗いなどできる方は一緒に行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お食事の形態は咀嚼や嚥下の状態に合わせて、刻み食やペースト等を用意させて頂いています。食事量や水分摂取量は個人記録に記録しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けとお手伝いを行い、清潔を保っていただけるようにしています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを把握し適宜声掛けをしている。声掛けの際は自尊心や羞恥心に配慮した声掛けを行い、自立排泄が出来るように支援している。	共有トイレが3か所あり、排泄記録表を活用しながら適宜声掛けを行い排泄への支援を行っている。 1時間に6回排泄をされる方にはその都度誘導を行い利用者の排泄状況に沿った支援をされている。ほとんどの方がリハビリパンツを使用し、現状の排泄状況を維持ができるように自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、ヨーグルトの提供などを行っている。又、排便チェックをし、便秘の早期解消に努めている。又ひどい便秘の方は、医師へ情報提供を行い、服薬調整を行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回のペースでの入浴を目標にしています。入浴時間を定めず、ご利用者様の気分や体調を優先し、入浴して頂いています。	基本は週3回の入浴支援で利用者の希望の時間に合わせた入浴支援を行っている。皮膚疾患のある方には適宜の入浴やストレッチャー浴も行うことができる。ヒートショックを起こさないように脱衣室と浴室の寒暖差を無くす工夫も行い身体面への配慮も行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の意思を尊重して、休息して頂いたり、安眠して頂けるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導にて、各居室に服薬ロボットを設置し、薬剤師による薬のセットを行い、誤薬を防ぐとともに、ロボットから出てきた薬を投薬している。	独自の服薬支援を行っており、お薬ロボットを使用し、時間ごとや生活リズムに合わせてセットができ、薬剤師にて管理を行っている。このことから誤薬や飲み忘れがないとのこと。薬剤師は週1回来所し、症状の相談も行えるため薬の変更等が行い易い環境になっているため良い服薬支援が提供できている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には、簡単な作業(洗濯物畳み等)と一緒にしたり 皿洗い等を行っている。 天気の良い日には、散歩などを行い、気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内や、玄関先で外気浴を行っている。花や野菜などの成長を見て生活を楽しんでいます。	施設内で育てた野菜の収穫を楽しみ、外気浴や散歩、東屋でゆっくり寛ぐ等の外出支援を行っている。八重瀬町出身者が桜の見学ドライブへ出かけ、40年ぶりに出身地へ帰ることができたエピソードや旧盆時には仏壇へ手を合わせに帰る方、ハンバーガーを食べる楽しみを行う等、それぞれの利用者へ配慮しながらコロナ禍においてもできる限りの支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解のもと、お金を自己管理している方が数名おられる。そのお金で、敷地内の販売機にて好きな飲み物を購入して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	前もってご家族様と相談し、ご希望があった時はご家族さんへの電話を取り次いだり、LINEを利用し、写真や動画の送信も行っています。又、携帯電話の使用が可能な方はお持ちいただいて、自由に連絡とって頂いています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間であるホールには、四季の行事毎に、飾りつけを行っています。トイレなどの共有スペースも清潔保持や、消臭に努めています。	共有空間には季節に応じた飾りつけや庭に咲いている花木や観葉植物を飾り、日常的に音楽をかけることで居心地の良い空間作りに力を入れている。また、ソファを置くことでゆったりくつろげるように配慮されている。ハムスターを飼育しており、世話を一緒に行い、観察することで気持ちの面でも過ごしやすい工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の思いを尊重できるように、リビングでの過ごし方や、自室での過ごし方は自由にして頂いている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具をお持ちいただき、ご家族の写真を飾るなどして、自宅にいたときと同じように過ごせる環境作りを実施しています	入居時に利用者のご家族へ馴染みの家具や写真等を持ち込み住みやすい環境作りができるように支援している。また、利用者が過ごしやすいように動線や衣服の収納にも配慮がされている。リハビリパンツの収納には必要な分を収納し、外に出さず見えないように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器や、車いすでの自走が可能な方は、出来るだけ、自立した生活が出来る様、支援をしている。		

目標達成計画

作成日: 令和 4 年 4 月 30 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	個人情報保護方針及び利用目的を、求めなくても確認出来るよう掲示がされてない。	いつでも閲覧できる場所へ掲示する。	個人情報保護方針を玄関、カウンターの来客名簿の横に置き、ご家族がすぐ目につく場所に掲示する。	1ヶ月
2	12	夜勤者の年2回の健康診断が実施できていない。	夜勤者の年2回の健康診断の実施	法人で巡回検診(バスドッグ)をお願いし、夜勤者が確実に年2回の健康診断が受けれる体制を整える。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。